

# サガハイマツト支援募金について

## 募金の概要

### ■ 寄附金の使途

皆様から寄せられた寄附は、サガハイマツトの発展、医療機器等の整備、医療従事者の育成及びその他当財団の目的を達するために必要な経費に充当させていただきます。

※詳細は寄附金交付要綱(財団ホームページ URL [www.saga-himat.jp](http://www.saga-himat.jp))によることとさせていただきます。

### ■ 寄附金の単位

[個人] 1口1千円以上

[法人等] 1口1万円以上

多数口のご協力をお願いします。

### ■ 寄附の方法

- ① 「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、財団(裏表紙「お問い合わせ先」)あてにお送りください。
- ② 「振込依頼書」(専用振込用紙)に必要事項をご記入の上、下記の振込先口座銀行の本支店窓口からお振り込みください。(この場合、振込手数料は不要です。)

※「寄附申込書」及び「振込依頼書」をお持ちでない方は、財団あてにご連絡ください。(銀行窓口には備え付けておりません。)

※その他の金融機関をご利用になる場合は、各金融機関の振込用紙をご使用ください。(別途、振込手数料が必要となります。)

※ご寄附の受入口座は、下記の4口座のみです。その他の口座を振込先とする寄附の勧誘等にご注意ください。

振込先口座	■ 佐賀銀行 鳥栖支店(普通) 1857211 ■ 筑邦銀行 鳥栖支店(普通) 3000717 ■ 西日本シティ銀行 鳥栖支店(普通) 1216212 ■ みずほ銀行 福岡法人支店(普通) 5296552	口座名義	公益財団法人 佐賀国際重粒子線がん治療財団
-------	---	------	--------------------------

## 税制上の優遇措置

公益財団法人への寄附は、特定公益増進法人に対する寄附として税制上の優遇措置があります。

**法人(普通法人)** 一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で損金算入できます。

#### ① 一般の寄附金の損金算入限度額

$$\left( \text{資本金等の額} \times \frac{2.5}{1000} + \text{所得金額} \times \frac{2.5}{100} \right) \times \frac{1}{4}$$



#### ② 特定公益増進法人への寄附金の特別損金算入限度額

$$\left( \text{資本金等の額} \times \frac{3.75}{1000} + \text{所得金額} \times \frac{6.25}{100} \right) \times \frac{1}{2}$$

損金算入限度額の早見表 (普通法人が公益財団法人に寄附する場合)

(単位:万円)

		資本金等の額					
		5百万円	1千万円	5千万円	1億円	5億円	10億円
所得金額	1百万円	5	6	16	29	129	254
	5百万円	20	21	31	44	144	269
	1千万円	39	40	50	63	163	288
	5千万円	189	190	200	213	313	438
	1億円	376	378	388	400	500	625
	5億円	1,876	1,878	1,888	1,900	2,000	2,125
	10億円	3,751	3,753	3,763	3,775	3,875	4,000

### 個人

一定額を所得税の課税所得から控除する「寄附金控除」が受けられます。

寄附金合計額

(その年の総所得金額等の40%が上限)

— 2,000円

＝ 寄附金控除額

※このほか、佐賀県の個人県民税や、佐賀県内の個人市町村民税の控除が受けられることがあります。

これらの優遇措置を受けるためには、確定申告を行う必要があります。(申告にあたっては、税理士、公認会計士若しくは最寄りの税務署にご相談ください。)確定申告には、当財団発行の「領収書」が必要です。

## ふるさと納税

当財団へ直接寄附していただくほか、「ふるさと納税」により佐賀県を経由して当財団に寄附することもできます。ふるさと納税制度は、佐賀県とかかわりがある方だけでなく、どなたでも利用していただけます。個人として寄附される場合、ワンストップ特例の申請手続き又は確定申告を行うことにより、大変有利な税制上の優遇措置が受けられます。

### ■ ふるさと納税とは

自治体に寄附をすると、確定申告をすることにより一定の範囲内で寄附金額から2,000円を差し引いた額が所得税や住民税から控除される制度のことで、自己負担額2,000円で「税を納める地域を自ら選ぶ」ことができます。

### ■ 申込方法

佐賀県ホームページ『ふるさと佐賀県応援サイト』

寄附金の使途をサガハイマットへの支援となる『施策応援コース』の「重粒子線がん治療の推進」を選択のうえ、インターネット上で申し込みください。

### ■ 自己負担が2,000円となる寄附金額の目安

4人家族(夫婦・大学生・高校生)の給与所得者の場合

給与収入額	寄附の目安
500万円	28,000円
700万円	66,000円
1,000万円	144,000円
1,500万円	361,000円

### ■ 支払方法

- クレジットカード払い
- 金融機関・郵便局窓口またはコンビニ払い
- インターネットバンキングまたはATM払い

※利用できるカード及び金融機関等の詳細については、佐賀県ホームページでご確認ください。

詳しくは 「ふるさと納税『施策応援コース』」

## 寄附者の顕彰・特典

サガハイマットにご寄附を賜りました皆様に対し、次のように顕彰させていただくとともに、種々の特典をご用意しております。

### ■ 記念銘板の掲示

100万円以上のご寄附をいただいた方は、ロビーに設置する支援者銘板にお名前を掲示します。また1億円以上の方については、エントランスに設置する特製銘板にお名前を刻み、永くその篤行を伝えます。

### ■ ホームページへの掲載

ご寄附をいただいた方のうち、ご了承いただいた方の氏名、法人名等を財団のホームページでご紹介させていただきます。また、法人等のホームページへのリンク設定も可能です。

### ■ 呼称権

100万円以上のご寄附をいただいた方は、「当社はサガハイマット(九州国際重粒子線がん治療センター)を支援しています」という広報にご利用いただけます。

### ■ ご支援感謝カードの発行

ご寄附いただいた方にカードを発行し、専用電話で治療のご相談をお受けいたします。また、このカードを提示することで治療の際に利用できる近隣ホテルの宿泊割引などを受けることができます。

### ■ 感謝状・特製盾の贈呈

50万円以上のご寄附をいただいた方に感謝状を贈呈します。また、100万円以上のご寄附をいただいた方には、記念の特製盾も贈呈します。



## 治療相談窓口

重粒子線がん治療に関するご相談・ご予約・お問い合わせ **TEL.0942-50-8812**(地域連携室)

[受付時間] 月曜日～金曜日(祝祭日除く) 9時～17時



**SAGA HIMAT**  
SAGA Heavy Ion Medical Accelerator in Tosu

公益財団法人 佐賀国際重粒子線がん治療財団

〒841-0071 佐賀県鳥栖市原古賀町3049番地 TEL.0942-81-1897 FAX.0942-50-8677

E-mail [saga-himat@saga-himat.jp](mailto:saga-himat@saga-himat.jp)